

申出人：保護者

保育園に寄付した図書カードで購入した絵本と子どもたちと一緒に写真を撮るために来園したが、写真を撮るまで待たされた。お茶もでてこないなので、残念な気持ちになった。丁寧な対応をしてほしい。また、図書カードの寄付のことについて保護者への周知はどうなっているのか。

相談解決の結果

- ・お茶を出すなどの丁寧な配慮ができなかったことについて謝罪し、伝えてくださったことに関して感謝の気持ちを伝えた。
- ・後日ご自宅にお詫びのお手紙と菓子折りを送った。
- ・寄付があったことに関する保護者への周知については、画用紙に写真付きのものを用意して掲示していたが、文字の追記をしようと思い、一時的に事務室に置いていたことを説明した。文字の訂正後は、再び玄関前に掲示をしている。